

高校改革 ～ 夢に挑戦する学び ～

再編・整備計画【一次】

(案)



学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助

2020年（令和2年）3月

長野県教育委員会

目 次

はじめに	1
第 1 章 多様な学びの場の創造（高校配置計画）	2
第 1 高校改革が目ざすもの	2
第 2 「実施方針」に示す「新たな学びの推進」と「再編・整備」の方針等...	2
第 3 旧通学区ごとの高校配置と将来像	5
1 旧第 1 通学区	5
2 旧第 6 通学区	9
3 旧第 8 通学区	14
4 旧第 9 通学区	19
第 2 章 再編・整備の進め方	23
1 全体の再編手順	23
2 再編実施計画の策定	23
資料	25

はじめに

長野県教育委員会では、将来の少子化の進行と時代の変化に対応した教育を推進する高校改革の指針として、2017年（平成29年）3月に「学びの改革 基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

「基本構想」では、高校改革を少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、長野県の高次教育を新たな学びへと変革するための好機ととらえ、「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」に一体的に取り組んでいく基本理念を示しました。

この「基本構想」をもとに旧12通学区ごとの地域懇談会、産業界・大学関係者、中学校長会、中学生・保護者との意見交換、パブリックコメント等を実施し、2018年（平成30年）9月、「基本構想」をより具体化した「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」（以下「実施方針」という。）を決定しました。

「実施方針」では、長野県の高次の将来像を具体的に描いていくために「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」のそれぞれについて方針を示しました。また、地域の未来のあり方と不可分な関係にある高次教育の将来像を地域とともに検討するための組織として、「高校の将来像を考える地域の協議会」（以下「協議会」という。）を旧12通学区ごとに設置することとしました。

「協議会」には各地区の市町村長、市町村教育長、産業界の代表、中学校長会、PTAの代表者、また、地域振興局長、県立高校長等の参加を求め、地域ごとの将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校配置について議論を進めていただいています。そして、2020年（令和2年）1月現在、4地区¹の「協議会」から意見・提案をいただいています。

地域からの意見・提案を踏まえ、このたび、「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 再編・整備計画【一次】（案）」（以下「再編・整備計画【一次】（案）」という。）を策定しました。

今回の「再編・整備計画【一次】（案）」では、「協議会」から提案いただいた4つの旧通学区について、今後の計画に影響なく実施できると考えるものについては再編対象校の具体的な校名を示す一方で、さらに慎重な検討を要すると判断したものについては大枠の方向性を示すことにしました。また、今後の再編統合の手順等についても記載しています。

再編を実施しない既存校の整備計画等を含め、全県の「再編・整備計画」は、すべての「協議会」からの意見・提案を踏まえ、全県の視野に立って2021年（令和3年）を目途に確定する予定ですが、「再編・整備計画【一次】（案）」は、その先駆けとして新たに設置する高校を中心に記載し、今後の高校改革の具体像を示すものとして位置づけています。

この計画の実施にあたっては、関係する者との連携を図りつつも、県教育委員会が主体となって、すべての生徒が自らの夢に挑戦することのできる「新たな学び」を実現する「新たな高校づくり」を進めてまいります。

2020年（令和2年）3月
長野県教育委員会

1 旧第1（岳北）・第6（佐久）・第8（上伊那）・第9（南信州）通学区の4地区。

第1章 多様な学びの場の創造（高校配置計画）

第1 高校改革が目ざすもの

「学びの県」を標榜する長野県で私たちが目指すのは、次代を担う子どもたちのための「学びの改革」であり、それは、再編の対象校になるかどうかに関わらず、すべての県立高校で推し進めていくものである。

「実施方針」では「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を改革の両輪に据えており、既にすべての県立高校が「学びの改革」に係る取組を始めている。

また、各地区の「協議会」からは、地域の高校における将来を見据えた学びのあり方についても建設的な議論を経て多くの意見・提案をいただいている。

高校改革の取組が遅れることは、子どもたちの学びの環境の質的な低下を手にこまねいて看過することになりかねず、これからの社会を生きる子どもたちのため、動きを加速させる必要がある。

社会の激変と少子化の中でも将来にわたって高校教育の学びの質を保障していくことは、次世代に対する私たち世代の責任である。

第2 「実施方針」に示す「新たな学びの推進」と「再編・整備」の方針等

2018年（平成30年）9月の「実施方針」で示した「新たな学びの推進」と「再編・整備」に係る方針と推進項目を整理し、以下に掲げる。

1 すべての高校が、これからの時代に必要とされる力を生徒に育む新たな学びに転換します。

- (1) 「探究的な学び」の推進
- (2) 各校の学びを体系的に示す「3つの方針」の策定と運用
 - 「3つの方針」をすべての県立高校で策定
 - 「生徒育成方針」 「教育課程編成・実施方針」 「生徒募集方針」
 - 「生徒育成方針」の実効性を検証するフィードバックシステムの構築
- (3) 入学者選抜制度の改革

2 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実します。

- (1) 多様な学びの場の整備充実
 - 総合学科高校、総合技術高校、多部制・単位制高校の充実・拡大
 - 通信制の改革
 - モデル校方式（県立高校「未来の学校」構築事業）による新たな学びの場の創造
- (2) 多様な学びの仕組みの整備充実
 - ICTを活用した教育の推進
 - 高校間連携・高大連携の推進
 - 特別支援教育の充実
 - デュアルシステムの拡大等

3 新たな学びにふさわしい環境を整備します。

- (1) 学習環境・生活環境の整備
 - 再編に係る施設・設備の整備
 - 既存校の計画的な整備（空調設備・洋式トイレ等）
- (2) ICT環境の整備と充実
- (3) 新たな学び推進のための人的配置
 - 地域連携等の中核を担う教職員の位置づけ
 - ICT支援員等の外部人材・専門人材の活用

4 さらなる少子化の進行に的確に対応します。

(1) 都市部

- 小規模校分立を回避、教育効果・投資効果を最大化
- 新しい時代にふさわしい新しい学校を再編・整備

(2) 中山間地

- 魅力的な学びの場の創造に向けて、地域と協力して最大限の努力を行う

5 多様な学びの場を全県に適切に配置します。

(1) 配置の基本的な考え方

- 地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討

(2) 校種ごとの配置の考え方

- 「都市部存立校」と「中山間地存立校」の区分を設け、区分ごとの再編基準を設定
(区分及び再編基準は巻末に資料として掲載)
- 普通高校、定時制高校 旧 12 通学区を基本に配置
- 専門高校 旧 12 通学区を基本に、より広域にも配置
- 総合学科高校 4通学区を基本に配置
- 多部制・単位制高校 4通学区を基本に配置
- 通信制高校 東北信・中南信への配置を基本に、サテライト校の配置等も含めて検討

(3) モデル校の配置の考え方

- モデル校(県立高校「未来の学校」実践校)の特性と全県のバランスを考慮して配置

(4) 広域の検討が必要な場合の配置の考え方

- 地域の意見も聞きながら県教育委員会が広域的・多角的に判断

(5) 再編にともなう校地・校舎等の後利用の考え方

- 地域の意見も聞きながら、有効活用できるように検討

6 地域での検討を踏まえて「再編・整備計画」を確定し、再編を実施しない既存校も含めて計画的に整備を進めます。

(1) 地域での検討

- 旧 12 通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」を設置

(2) 「再編・整備計画」の確定

- 「協議会」の意見・提案を踏まえ、全県の視野に立って確定

なお、「実施方針」において「新たな学びの推進」のために充実・拡大を図るとしている総合学科高校²、総合技術高校³、多部制・単位制高校⁴等については、各校種の特色や魅力が明瞭となる呼称を検討していく。

2 総合学科を設置する高校。総合学科とは普通科や専門学科とは異なる「第3の学科」として、平成6年度から設置できるようになった学科。必履修科目以外は、履修・修得の単位数に制限がなく、普通科目や職業教育に関する専門科目などから柔軟な科目選択が可能で、生徒が進路を探究する過程で、重点的に学びたい普通科目や関連した専門科目を選択して個別のカリキュラムをつくることのできる。現在、中野立志館高校、丸子修学館高校、佐久平総合技術高校白田キャンパス、蘇南高校、塩尻志学館高校、市立長野高校の6校に総合学科を設置している。

- 3 1校の中に農業、工業、商業など複数の専門学科を置く高校で、学科間の連携や学科の枠を越えた学習を可能とする教育課程の編成により、各学科の専門性の深化に加え、幅広い職業観や柔軟性を養う教育を行うことができる利点がある。第1期高等学校再編計画で、須坂創成高校、佐久平総合技術高校、飯田OIDE長姫高校の3校を設置している。
- 4 ひとつの高校の中で午前、午後、夜間など、授業を受けられる時間帯を選択できるとともに、基本的には学年の枠を設けず、個別のカリキュラムにより選択科目を履修・修得し、規定の単位数に達すれば3年以上の修業年限で卒業できる。そのため、個々のライフスタイルや学習ペースに合わせた教育を受けられる高校と言える。現在、東御清翔高校、箕輪進修高校、松本筑摩高校の3校を設置している。

第3 旧通学区ごとの高校配置と将来像

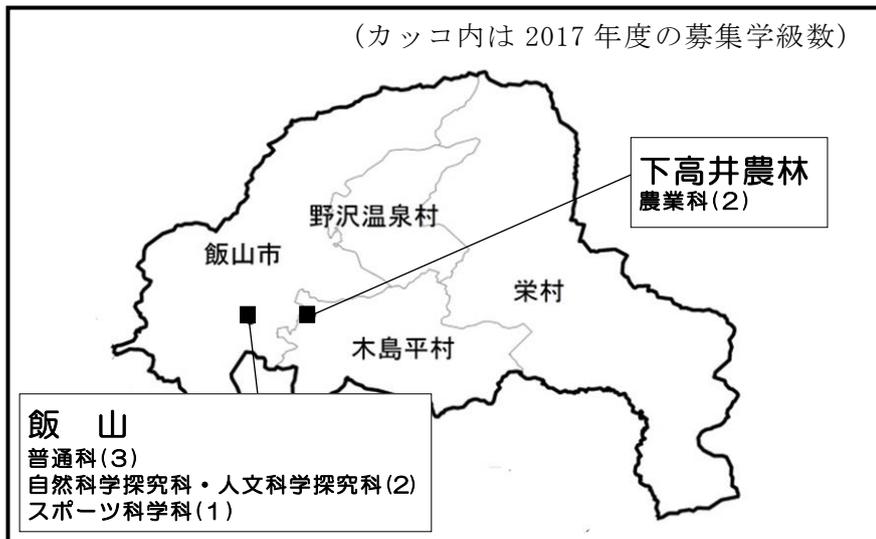
急速に進行する少子化の中でも、すべての高校が学びの質を維持し、各校の特色を活かした「新たな社会を創造する力」の育成を展開していく必要がある。そのためには、「新たな学びの場」の創造としての県立高校の再編・整備を進める必要がある。

以下のとおり、旧通学区ごとの再編・整備計画を定める。

1 旧第1通学区

(1) 「実施方針」策定時の状況

ア「実施方針」が基準年としている2017年度の高校配置



・ 全日制課程 ■ 中山間地存立校2校：飯山高校、下高井農林高校

イ「実施方針」で示した再編の方向性

- ・ 学校規模のさらなる縮小が想定される中においても、中学生の期待に応える普通教育と専門教育の学びの場を確保していく必要がある。
- ・ この地区の今後の急激な少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・ これらの観点を踏まえると、地域キャンパス化等の方策により、2校が連携した学びの場を構想していくことが考えられる。

(2) 地域での検討と地域からの意見・提案

ア 地域の「協議会」の概要

- | | |
|--------|------------------------------|
| ① 名称 | 岳北地域の高校の将来像を考える協議会 |
| ② 会長 | 足立正則 飯山市長 |
| ③ 委員 | 26名 |
| ④ 活動期間 | 2019年(平成31年)3月～2020年(令和2年)1月 |
| ⑤ 意見提出 | 2020年(令和2年)1月14日 |

イ「協議会」からの意見・提案（抜粋）

『岳北地域における高校教育のあり方について』意見・提案書」より

① 学びのあり方に関わる意見等

I 岳北地域が目指す高校教育のあり方

2 今後の岳北地域の高校教育のあり方

◎岳北地域の高校は、地域中学生の期待に応えるため、普通教育と専門教育の学びの場を確保し、それぞれの学校の特色づくりを進めていく必要があります。

◎また、今後の急激な少子化の進行により、将来的に学校規模のさらなる縮小が見込まれ、2校存続が困難となった場合は、地域キャンパス化等の方策により、2校が連携した学びの場を構想していくことが考えられます。

(1) 専門高校に必要な新たな教育カリキュラムの構築

専門高校である下高井農林高校は、岳北地域の農林業を含めた地域産業を担う人材育成のためには重要な高校であります。

今後の地域産業を担う人材育成のため、環境整備やカリキュラムについて再編が必要と考えますので、カリキュラム構築について以下の点について要望いたします。

① 3年間を通じ、「素材づくり」から「調理・加工」「販売・提供」を一貫して学ぶことで、岳北地域の産業（農林業等）を担う人材育成が出来るカリキュラムの構築。

②『専攻科』を新たに設け、高校卒業後に地域生産者への実習や必要な資格取得のための講習など、就業に向けての実践につながるカリキュラムの構築。

③岳北地域の中学生にとって多様な進路選択が可能となるカリキュラムの構築。

(2) 普通高校の特色化と魅力化

2014年（平成26年）に飯山高校2次統合にあたって、地域の高校教育を担うオールラウンドな高校づくりにおける新たな学科として、飯山高校に探究科が設置されました。2016年（平成28年）には文部科学省より、スーパーサイエンスハイスクールとして指定され、先進的な科学教育の推進を図る取組みがされています。

文部科学省の指定期間が終了する令和3年以降の探究科（自然科学探究科・人文科学探究科）、普通科、スポーツ科学科の「探究的な学び」への取組みが今後の課題と考えられます。

普通高校においても、大学進学への対応を重点とした魅力づくりや職業に関する専門科目などを積極的に取り入れキャリア教育の充実を図る魅力づくりが進められています。

今後の学級減に対応する学科の構成と教育課程の編成および「探究的な学び」の推進等、さらなる工夫と検討が必要となります。

② 環境整備に関わる意見等

II 目指す高校教育のあり方を実現するための具体的提案・要望

1 専門高校としての新たなカリキュラム実現に向けて

① 3年間の一貫した学びのための施設・機械等の整備と農業実習のための人的配置。（農林業生産のための機械、調理・加工施設、販売・提供施設等）

- ② 「専攻科」新設のための施設・機械整備及び人的配置。
 なお、「専攻科」については、学生だけでなく、就農等を希望する社会人の学びの場としての提供もお願いしたい。
 - ③ IoT化（モノとインターネットを繋ぎ遠隔からの監視・作業等を行うもの）等近代農林業に対応できる機械等の整備。
- 2 岳北地域の新たな高校教育運営に向けて
- ① 岳北地域の高校間の連携推進。（課題研究・キャリア教育研修など）
 - ② 高校教育を進めるうえで必要な環境の確保。（養護教員・学校司書配置等）
 - ③ 駅等から高校までの通学手段の確保。（スクールバスの配備等）
 - ④ 今後、魅力ある高校教育推進のために、新たな組織を設置し、協議した結果について県教育委員会へ意見・提案をしていきたい。

③ 高校配置に関わる意見等

- I 岳北地域が目指す高校教育のあり方
- 2 今後の岳北地域の高校教育のあり方
 - (3) 高校の立地と施設のあり方

現在の2校の教育施設を将来にわたって残し、学ぶことがこの地域にとっては必要です。そのために、2校の立地と学校施設については、以下の形態で存続されることを要望いたします。

将来的に学校規模のさらなる縮小が見込まれ2校の存続が困難となった場合は

「下高井農林高校を飯山高校の地域キャンパスとして、現下高井農林高校の教育施設を活用した、下高井農林高校の地域キャンパス化」とする。

なお、地域キャンパスの名称については地域と充分協議のうえ決めていただきたい。

(3) 再編・整備方針

ア 今後の学びのあり方

- 地域における普通教育と専門教育の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 各校では、それぞれの教育目標に基づく学校・学科の特色を活かした教育活動を充実させるとともに、地域と連携し、地域の特色を活かした「探究的な学び」を行うことで地方創生・地域活性化につながる「新たな社会を創造する力」を育む教育活動を展開していくことが期待される。
- 専攻科等、高校を卒業した生徒の産業教育に関する学びの場の設置については、既存の養成機関等との役割分担も考慮に入れ、本県の産業人材育成の動向等を踏まえた検討が必要である。

イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

ウ 今後の高校配置

- 当面の間、現状の高校配置を維持する。

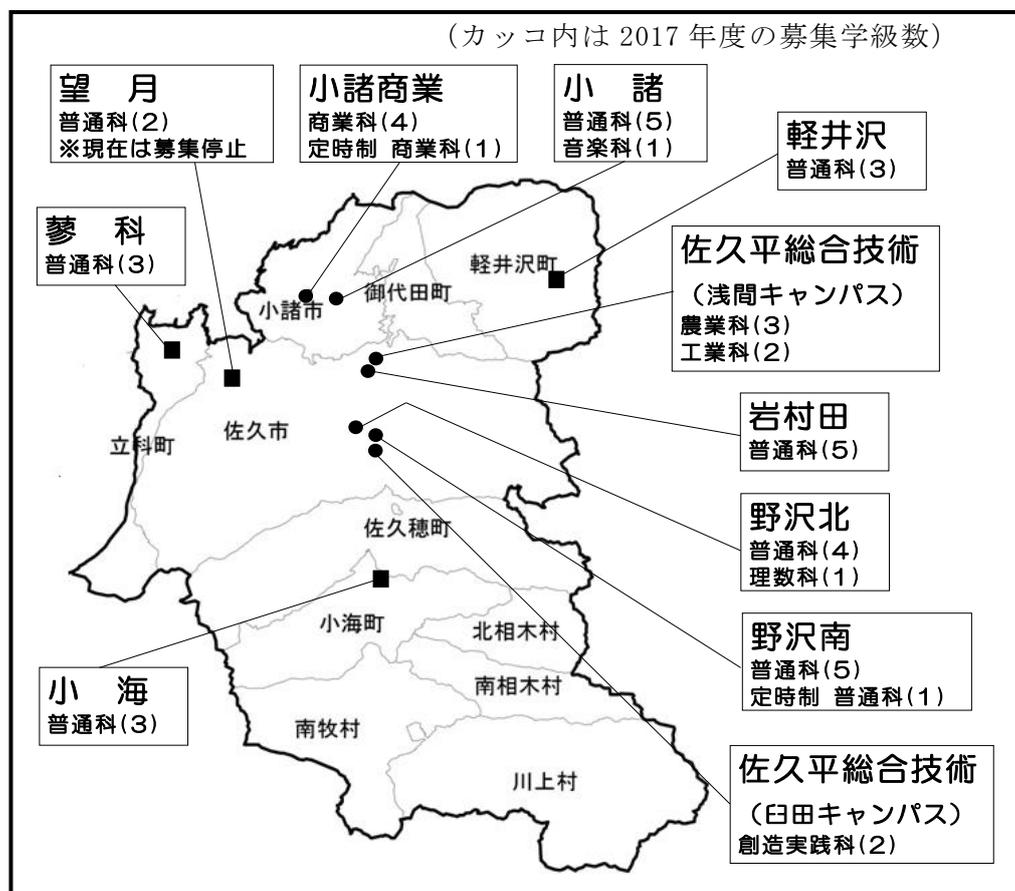
エ 今後の検討が必要な計画

- 将来的に学校規模の縮小や再編基準への該当等により2校の存続が困難になった場合は、下高井農林高校を飯山高校の地域キャンパスとする。

2 旧第6通学区

(1) 「実施方針」策定時の状況

ア「実施方針」が基準年としている2017年度の高校配置



- ・ 全日制課程
 - 都市部存立普通校4校：小諸高校、岩村田高校、野沢北高校、野沢南高校
 - 都市部存立専門校2校：小諸商業高校、佐久平総合技術高校
 - 中山間地存立校4校：蓼科高校、望月高校、軽井沢高校、小海高校
- ・ 定時制課程
 - 夜間定時制2校：小諸商業高校、野沢南高校

イ「実施方針」で示した再編計画の方向

- ・ 学校数が多く、全体の学校規模が縮小化している中で、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・ この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・ これらの観点を踏まえると、小諸市と佐久市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。

(2) 地域での検討と地域からの意見・提案

ア 地域の「協議会」の概要

- ① 名称 佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会
- ② 座長 柳田清二 佐久市長

- ③ 委 員 17 名
- ④ 活動期間 2019 年（令和元年）11 月～2020 年（令和 2 年）1 月
- ⑤ 意見提出 2020 年（令和 2 年）1 月 15 日

イ「協議会」からの意見・提案（抜粋）

「佐久地域の高校の将来像について 意見提案」より

① 学びのあり方に関わる意見等

3 佐久地域の高校の将来像

(1) 地域の中学生の期待に応える学校として

ア 中学生の学びへの期待

(ア) 学ぶ力の伸長

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められているが、そのための手法の一つとして「探究的な学び」を重視している。生徒は、その学びの中で、高校教育における「学力の 3 要素」をバランスよく身に付け、社会の変化に対応する力だけでなく、「新たな社会を創造する力」を育んでいく。

よって、推進しようとしている「探究的な学び」を「総合的な探究の時間」にとどまることなく、全ての教科学習等で実践していくことが必要である。

さらに、学ぶ力を伸長するためには、生徒自身が学ぶことの面白さに気付くことが重要であり、自身の意思により、高度な知識や技能を自ら選択して深めていくために、特色があり自由度の高い教育課程など、多様な学びが可能となる体制整備が必要である。

(イ) 生徒の個性の尊重

学力の差異、希望進路の違い、障がいの有無などに捉われず、それを個性として、自己の選択肢を広げる学びやその環境が必要である。

(エ) 適切な情報発信

この地域の中学生が、この地域において自らの個性、適性に合わせ主体的に進路選択ができるよう、各学校の魅力、特色、育てたい生徒像を明確にし、中学生や保護者さらに地域に向かって発信する必要がある。

(2) 地域の活力を生み出す学校として

地域の高校は、活力あふれる若者が地域に行き交い、活動することにより直接的な活気をもたらすことはもとより、地域を知ることによる愛郷の精神、多感な時期を過ごした学校や地域への愛着の精神などにより、この地域に残り、またこの地域に帰ってくるといった人口の定着機能を果たす意味でも大変重要であり、まちづくりの核となる存在でもある。

佐久地域の高校の将来像の協議において、まちづくりの観点から、高校と地域との関係性として、相互に利をもたらすことが望まれるとの意見が多数出された。

地域の取組やまちづくりの方向性と高校のあり方は、切っても切り離せない関係にあり、持続可能なまちづくりにあたり、地域と高校はともに協働し、お互いの課題解決を図ることが重要である。

② 環境整備に関わる意見等

3 佐久地域の高校の将来像

(1) 地域の中学生の期待に応える学校として

ア 中学生の学びへの期待

(ウ) 学びに適した学習環境

「一人学習」、「グループ学習」等、多様化する新たな学びに対応する校舎整備とともに、トイレ、冬季暖房をはじめ、佐久地域の県立高校の多くが抱える学び舎環境としての基本的な問題を改善する必要がある。

また、各地域が非常に広域に広がることから、通学に際しての公共交通機関の充実に対しての期待が高い。

どの高校においても、多様な生徒の学ぶ場として、どの生徒も快適な学習が可能な環境の整備に努めることが重要である。

③ 高校配置に関わる意見等

3 佐久地域の高校の将来像

(1) 地域の中学生の期待に応える学校として

イ 期待に応える学びの場

(ア) 特徴ある学びの場

佐久地域には、現在、普通科、専門学科、総合学科、定時制等の学びの場が用意されている。

今あるそれぞれの高校の特徴をさらに充実させ、さらに、その特徴を深めるための専門的な学びを、今ある制度にこだわらず行える体制の整備を図るなど、中学生や地域の期待に応える学校づくりを進めることが重要である。

a 普通科

普通科高校に学ぶ生徒の進路は、進学から就職まで多岐にわたっている。普通科においても、特色や専門性のある教育課程が用意され選択できることは重要である。

また、より高い学力の習得を求めて、負担を伴って他地区や私立の高校への進学を選択している中学生も多いことから、能力のある生徒をより育てる、そういった将来のトップクラスの進学の希望に応えられる高校や、将来に向けて多様な選択が可能となる幅広いニーズに対応できる高校などが地域にあり、子どもたちの希望に応える学びの場となることが重要である。

b 専門学科

佐久平総合技術高等学校、小諸商業高等学校で進められている「地域と協働した学び」、「学科を超えた学び」や、小諸高等学校、野沢北高等学校で進められている「特色ある学び」をさらに深め、日々進化する時代の流れに柔軟に対応できる幅広い専門性を育み、新たなイノベーションを創出する人材を育成するとともに、その成果を地域に還元することも期待される。

c 総合学科

今までの成果を基礎に、系列、選択科目の充実や、教育課程の柔軟さをさらに充実させ、「子どもたちの適性、興味、関心を明確にしていく学び」を進めることが求められる。

d 定時制・通信制

定時制・通信制高校は、定通併修制度や実務代替制度等、教育課程、単位認

定等において全日制高校に比べ、柔軟な学びの仕組みを持っている。その特性を活かし、キャリア教育や探究的な学びに積極的に取り組み、自ら興味関心のあることに積極的に取り組もうとする子どもや、学び直しや学びに困難を抱える子ども等多様な生徒に対応する学びを進めることが求められる。

(イ) 多様な学びの場

実施方針では、「小諸市と佐久市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる」としている。

これを踏まえ、地域の意向を尊重しながら、それぞれの特色や地域での位置付けを生かした学校づくりを進めることが重要である。

a 都市部存立校

都市部の高校は、佐久地域はもとより、地域外から様々な学習ニーズを持った生徒が集まる。都市部にあるという位置的優位性を生かし、今後の少子化進行にあっても一定規模を維持し、「生徒の希望する進学や就職に対応できる教育課程の編成」、「多様な生徒の自主的な活動の場」等、地域の子どもたちの学びへの期待に応える場となることが求められる。

b 中山間地存立校

中山間地校は、中山間地域の振興の核として、また地域の学びの中心として重要な存在である。今後の少子化の進行の中にあっても、「地域の特色を活かした学び」、「遠隔教育等先端技術の導入」等を積極的に取り入れ、小規模のデメリットを最小化し、メリットを最大化するよう特色ある学びの場の創造に向け、県と地域で手を携え、学びの場を存続させていく必要がある。

また、地域の特色を活かし、魅力化を図ることで、地域外から生徒を受け入れることも考慮した環境整備も重要である。

(3) 再編・整備方針

ア 今後の学びのあり方

- 地域における普通教育と専門教育の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 都市部の高校においては、規模を活かした学校づくりをとおして、生徒たちが切磋琢磨しながら「新たな社会を創造する力」を育むことのできる教育活動を創造していくことが期待される。
- 中山間地の高校においては、地域と連携し、各校の立地や地域の特色を活かした「探究的な学び」を充実させることにより、地方創生・地域活性化にもつなげる「新たな社会を創造する力」を育む教育活動を展開していくことが期待される。

イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

ウ 今後の高校配置

- 以下、エ、オに示す計画に基づき再編統合を進める。

エ 現在進めている計画

○ 長野西高等学校望月サテライト校の設置。

- ・ 第1期長野県高等学校再編計画に基づき、2021年（令和3年）3月に閉校する望月高校の校地・校舎を活用し、長野西高等学校望月サテライト校を2020年（令和2年）4月に設置する。

○ 「実施方針」で示した通信制改革を推進するため、これまでの公立通信制の成果を生かしつつ、長野西高等学校望月サテライト校では以下の新たな学びの仕組みを構築する。

- (1) 多様な通学形態
- (2) 個別最適化された学び
- (3) 自分の「好き」をきわめる学び
- (4) キャリア教育の充実
- (5) 地域と協働した学び

オ これから実施する計画

○ 小諸商業高校と小諸高校を再編統合する。

○ 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

小諸新校（仮称）

- ・ 普通科・音楽科・商業科を置く新しいタイプの普通科・専門学科併設校として、3科の学びを統合する学校全体の方向性を示しつつ、地域連携による探究学習を進め、地域や日本のイノベーションを創出する力を育む学びの場を構想する。
- ・ 母体となる高校が築いてきた商業や芸術の学びを通じた地域との繋がりと地域の資源を最大限活用し、地域活性化の拠点となる高校とする。

○ 野沢北高校と野沢南高校を再編統合する。

○ 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

佐久新校（仮称）

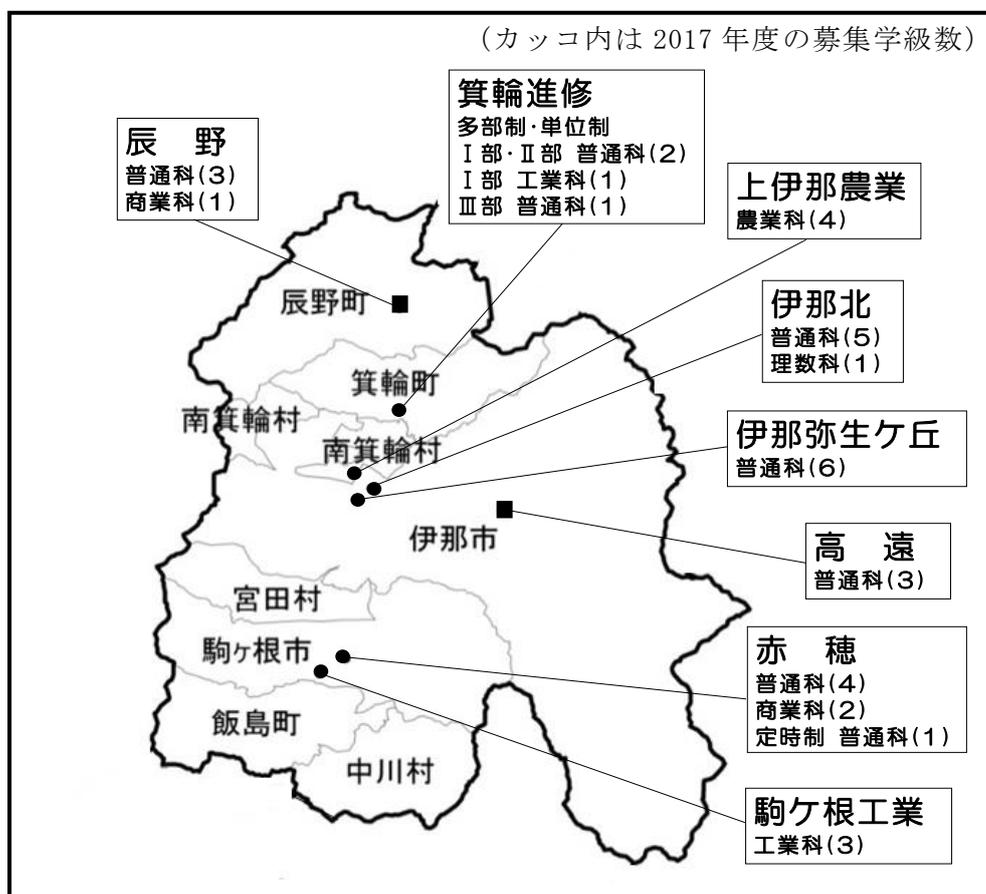
- ・ 他の都市部存立普通校や私立高校との関係も視野に入れ、地域全体の高校配置を考慮した学校像を確立する。
- ・ 規模の大きさを活かした地域における卓越した探究的な学びの拠点とし、「地域に根ざした未来のリーダー育成校」を構想する。
- ・ 先進医療機関等地域の諸機関や大学等と連携した探究活動を積極的に推進し、生徒や地域の高度なニーズに応える個別最適な学びを追求する新たな普通科教育推進の場とする。

- 定時制課程の配置については2021年（令和3年）に確定する「再編・整備計画」で示す。

3 旧第8通学区

(1) 「実施方針」策定時の高校配置

ア「実施方針」が基準年としている2017年度の高校配置



- ・ 全日制課程
 - 都市部存立普通校3校：伊那北高校、伊那弥生ヶ丘高校、赤穂高校
 - 都市部存立専門校2校：上伊那農業高校、駒ヶ根工業高校
 - 中山間地存立校2校：辰野高校、高遠高校
- ・ 定時制課程
 - 多部制・単位制高校1校：箕輪進修高校
 - 夜間定時制1校：赤穂高校

イ「実施方針」で示した再編計画の方向

- ・ 隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・ この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・ 専門学科の小規模化が想定される中で、専門教育の活力を維持充実させていく必要がある。
- ・ これらの観点を踏まえると、伊那市と駒ヶ根市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。
- ・ その際、総合技術高校の設置等により専門教育の維持充実を検討していくことが考えられる。

(2) 地域での検討と地域からの意見・提案

ア 地域の「協議会」の概要

- ① 名 称 上伊那地域の高校の将来像を考える協議会
- ② 会 長 杉本幸治 駒ヶ根市長
- ③ 委 員 18名
- ④ 活動期間 2018年（平成30年）6月～2019年（令和元年）9月
- ⑤ 意見提出 2019年（令和元年）9月18日

イ「協議会」からの意見・提案（抜粋）

「上伊那地域の高校の将来像について 意見提案」より

① 学びのあり方に関わる意見等

第三章 上伊那地域の高校の学びのあり方について

3 上伊那地域に望む学び

- (1)「探究的な学び」に先進的に取り組む学校での実践例のように、子どもが生きる力、人と話す力、創る楽しさを学ぶことができ、多様性があり、ある面で尖っている部分や、秀でている部分を持った学び
- (2)知識偏重から脱却し、教科横断型や課題解決型、探究型の学習を活用して、子ども一人ひとりの個性が尊重され、深い学びが引き出される学び
- (3)様々な価値観を形成し、自己を確立するため、在学中に一度は留学できるなど、子どもの未来の選択肢を広げる機会がある学び
- (4)希望が決まっている子どもが望む学校及び学科での学びや、高校に入ってから勉強したいことを新たに発見して取り組むことができる学び
- (5)学校生活になじめない場合には転校することが可能等、豊かで柔軟な選択肢のある高校群があり、やり直すチャンスが与えられる体制と雰囲気がある学び
- (6)習熟度別授業や選択授業における少人数の学びを積極的に取り入れ、一人ひとりの生徒への基礎学力の定着ときめ細やかな対応を可能にする学び
- (7)子どもたちが上伊那地域について深い見識を持つ教員等から、ふるさとに寄せる心を伝え聞くことができる学び
- (8)高校在学時のみに焦点を当てることなく、地域の幼保小中から高校を経て、進学先の学校や社会との連携を視野に入れた学び
- (9)生徒一人ひとりに寄り添った支援や指導のもと、各自のペースや個々の生活・学習スタイルに対応した柔軟な学び
- (10)現在、ほぼすべての高校に特別な教育的支援を必要としている生徒が在籍している状況を踏まえ、どの生徒も持てる力を最大限に発揮できるよう、学校全体での特別支援教育をより一層充実させた学び

② 環境整備に関わる意見等

第二章 上伊那地域の県立高校の課題

5 校舎等の整備状況からの課題

- (1)旧第8通学区内の県立高校の校舎等の整備については、最近では2015年（平成27年）8月の駒ヶ根工業高校の情報技術科棟、2008年（平成20年）8月の箕輪進修高校の講義室棟の新設等が挙げられるが、多くの校舎等は竣工から40年以上を経過している。中には、昭和30年代に竣工した校舎等も現存、日常的に利用されている状況がある。
- (2)他地区で設置された総合学科高校及び総合技術高校では、時代の変化に合わせた施設・設備の整備がなされているが、現在まで大きな再編統合を経験せずに来た上伊那地域では、時代にふさわしい最新の施設や設備を有する校舎をもつ高校がない点が課題である。
- (3)「探究的な学び」推進のためにも、時代にふさわしいICT環境の整備が必要である。
- (4)エレベーターの設置やバリアフリーに代表されるように、ユニバーサルデザインの基本理念である「できるだけ多くの人利用可能である」校舎等の整備が望まれる。

第V章 地域や県教育委員会、学校の役割について

1 地域（産業界及び行政を含む）の役割

- (1)地域の産官が協働して、高校を支援しながら高校での学びを深める仕組みの構築が望まれる。

2 県教育委員会の役割

- (6)「新たな学び」を積極的に推進するため、現場の取組を迅速かつ強力で支援し、予算や権限など現場の教員の負担を軽減する外部人材・地域資源等を積極的に活用する仕組みの構築が望まれる。

③ 高校配置に関わる意見等

第IV章 上伊那地域の高校の配置について

1 都市部存立普通校

- (1)今後の人口減少社会の到来の中でも一定規模を維持し、地域の子どものための高度な学びへの希望に応え、将来にわたり上伊那地域の普通科教育の拠点となる学校を設置する必要がある。

- (2)最先端の学問研究等も視野に入れた多様で広範な学びや、卓越した探究的な学び等を推進できるような規模の大きさを生かした学校を設置することが望ましい。

2 総合学科高校

- (1)生徒の多様な学びを保障するために、南信地区ではまだ設置されていない総合学科高校を上伊那地域に設置することが望ましい。

- (2)広く多様な生徒を受け入れるとともに、生徒がキャリア教育をとおして自己の生き方や進路への自覚を深められるよう、多様な学びが揃った選択の機会を設けた規模の大きさを生かした学校を設置することが望ましい。

3 総合技術高校

- (1)農業、工業、商業がバランスよく発達した上伊那地域では、地域の重要産業各分野の担い手の確保のため、将来にわたり専門教育を維持するとともに、例えば農

業の6次産業化への対応等、時代にふさわしい教育環境を整備していく必要がある。

- (2) 専門学科がそれぞれの専門性を維持しつつ探究的な学びを取り入れ、各産業界とともに地域一丸となって専門分野の枠を越えた汎用的・多面的な職業能力を育成することができるような、規模の大きさを生かした持続性と発展性のある学校を設置することが望ましい。

4 中山間地存立校

中山間地存立校は、地域の学びの拠点と位置付け、単独の学校として存続し、地域と密着した学びを生かして、地域人材の育成を図るなど、学科の枠にとられない学びを拡充することが望ましい。

5 多部制・単位制高校及び定時制高校

多部制・単位制高校及び定時制高校は、多様な学びの場の確保や学び直しの機会創出のため、現状のとおり配置を維持するとともに、いつでも学べる仕組みを導入して、より幅広い生徒の学習ニーズに応えられる学びの場としていくことが望ましい。

(3) 再編・整備方針

ア 今後の学びのあり方

- 地域における普通教育と専門教育の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 都市部の高校においては、規模を活かした学校づくりをとおして、生徒たちが切磋琢磨しながら「新たな社会を創造する力」を育むことのできる教育活動を創造していくことが期待される。
- 中山間地の高校においては、地域と連携し、各校の立地や地域の特色を活かした「探究的な学び」を充実させることにより、地方創生・地域活性化にもつながる「新たな社会を創造する力」を育む教育活動を展開していくことが期待される。

イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

ウ 今後の高校配置

- 以下に示す計画に基づき再編統合を進める。

エ これから実施する計画

○ 伊那北高校と伊那弥生ヶ丘高校を再編統合する。

- 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

伊那新校（仮称）

- ・規模の大きさを活かした地域における新たな普通科教育の拠点とし、大学や研究機関等と連携しつつ最新の医療や学術分野に関わる卓越した探究的な学びを推進する「地域と協働し持続可能な社会の実現を目指す高校」を構想する。
- ・SDGs⁵等の社会課題を探究する学び、個別最適な学び及び高大連携を推進し、上伊那の未来を担うリーダー、世界で活躍するリーダーの育成を図る。

○ 上伊那地域に総合学科高校を設置する。

- 再編対象校は現在検討中であり、2021年（令和3年）に確定する「再編・整備計画」で示す。
- 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

上伊那総合学科新校（仮称）

- ・母体となる高校の学びや上伊那地域の文化や地域資源を活かした多様な学びを選択群として備える総合学科高校を構想する。
- ・地域に所在する上級学校や国際交流機関等と連携した課題研究や企業と連携した就業体験活動等のキャリア教育を充実させた独自の教育課程を編成し、生徒が主体的に自己の未来を切り拓くことのできる高校を目指す。

○ 上伊那地域に総合技術高校を設置する。

- 再編対象校は現在検討中であり、2021年（令和3年）に確定する「再編・整備計画」で示す。
- 統合新校の学校像としては例えば次のような姿が考えられる。

上伊那総合技術新校（仮称）

- ・上伊那地区の専門学科を集約し、農業・工業・商業の3学科を有する新たな産業教育の拠点を構築する。
- ・専門性を担保し、地域の産業人材を育成する最先端の学びの場とする。
- ・学科間連携による専門分野の枠を越えた汎用的・多面的な職業能力の育成により新たな価値を共創する高校を目指す。

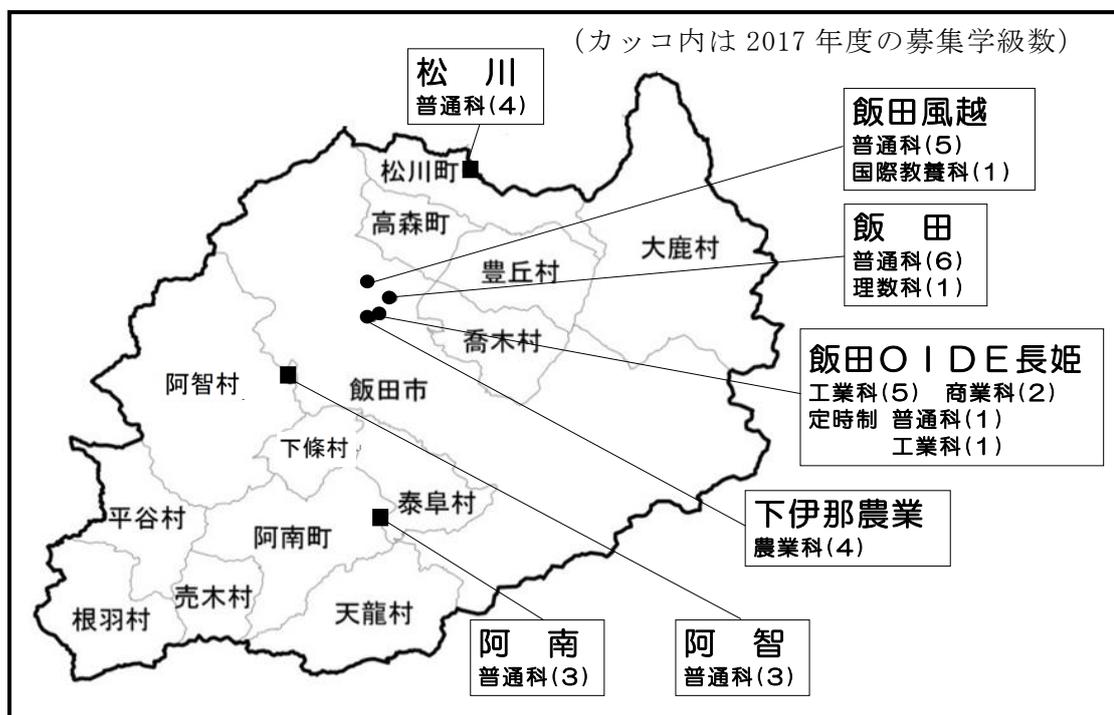
○ 定時制課程の配置については2021年（令和3年）に確定する「再編・整備計画」で示す。

5 Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発目標」と訳す。2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット。

4 旧第9通学区

(1) 「実施方針」策定時の高校配置

ア「実施方針」が基準年としている2017年度の高校配置



- ・ 全日制課程
 - 都市部存立普通校 2校：飯田高校、飯田風越高校
 - 都市部存立専門校 2校：飯田OIDE長姫高校、下伊那農業高校
 - 中山間地存立校 3校：松川高校、阿智高校、阿南高校
- ・ 定時制課程
 - 夜間定時制 1校：飯田OIDE長姫高校

イ「実施方針」で示した再編計画の方向

- ・ 今後の少子化の進行の中で、この地区の学校規模の縮小を見据えた地域全体の高校の将来像について検討を進め、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・ 定時制を単位制へ移行する等、多部制・単位制の機能を補完する仕組みを検討していくことが考えられる。

(2) 地域での検討と地域からの意見・提案

ア 地域の「協議会」の概要

- ① 名称 南信州地域の高校の将来像を考える協議会
- ② 座長 牧野光朗 飯田市長
- ③ 委員 16名
- ④ 活動期間 2019年(令和元年)6月～2020年(令和2年)1月
- ⑤ 意見提出 2020年(令和2年)1月20日

イ「協議会」からの意見・提案(抜粋)

「南信州地域の高校の将来像について 意見・提案書」より

① 学びのあり方に関わる意見等

4 課題解決に向けた取組み

(2) 地域と連携した学びの取組み

ア 地域の特色についての学び

- ・ 南信州地域ならではの歴史や文化の学びを高校でも取り入れることで、地域の魅力を知り、地域への愛着を持つ地域人の育成につながると考えられる。
- ・ 飯田OIDE長姫高校全日制で行われている「地域人教育」を、同校の夜間定時制や他校にも取り入れ、地域の人々と直接触れ合う学びをこの地域全体で取り組むことが考えられる。

(3) 中長期的な課題に対する検討

ア 少子化を踏まえた高校の将来像について

- ・ 今後更に少子化が進行していく状況に鑑み、この地域の都市部存立普通校と中山間地存立校のあり方、あるいは都市部における普通高校と専門高校のあり方等についての検討を進めていくことが重要である。
- ・ 普通科においては、将来の進路決定に直結するような独自性のあるカリキュラムや学校設定教科・科目等を検討し、それぞれの特色を活かした特徴的で魅力のある学びの場を提供していくことが望まれる。
- ・ 専門学科においては、地域の産業を支える人材の育成につなげるため、航空機産業や製造業、農業分野、商業分野といった南信州地域で長年培われた産業について、キャリア教育等を活かしながら深く学んでいくことが望ましい。
- ・ リニア中央新幹線の開通を機に、地域外からも生徒が集まるような高校の魅力化を推進し、南信州地域の魅力と併せて情報発信を行っていくことが必要と考えられる。

イ 多様な生徒の生活・学習スタイルに応える高校について

- ・ 将来の子供たちが知識や技能だけでなく、思考力・判断力・表現力あるいは自ら主体的に学ぶ探究的な学び等を、この地域のどの学校でも享受できるような環境を維持していくことが必要である。
- ・ 不登校対策も含め、様々な理由から全日制には通えない生徒たちの受け皿を特定の学科に収斂させるのではなく、高校全体あるいは地域全体で支える視点を持って検討していく必要がある。

② 環境整備に関わる意見等

4 課題解決に向けた取組み

(1) 多様な生徒の生活・学習スタイルに応えるため多部制・単位制の機能を補完する仕組みを備えた新たな夜間定時制課程の設置

イ 具体的な取組み内容

- ・ 多部制・単位制の機能の補完に当たっては、必要となる施設、教職員の適正配置等、運営に支障がないよう十分な配慮が必要である。

(2) 地域と連携した学びの取組み

イ 地域に定着する人材育成につながる学び

・専門高校においては、将来の地域をけん引する産業人材育成の観点から、時代に適合した専門的知識や技術が習得できるよう、専門教育に必要な設備は先端技術に配慮したものを備えることが望ましい。

③ 高校配置に関わる意見等

4 課題解決に向けた取組み

(1) 多様な生徒の生活・学習スタイルに応えるため多部制・単位制の機能を補完する仕組みを備えた新たな夜間定時制課程の設置

ア 夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完することの必要性

・多部制や単位制といった仕組みがあれば、今まで全日制と夜間定時制しかなかった選択肢がさらに広がるため、生徒の幅広いニーズに応えることができ、現状のシステムではうまく高校に通えない生徒たちの門戸も広がる。

イ 具体的な取組み内容

・新たな多部制・単位制高校を設置することや、現在設置されている高校を多部制・単位制に転換していくことは現実的には困難であり、既存の夜間定時制を活かしながら、そこに多部制・単位制の機能を補完していく方向性が妥当と考えられる。

(3) 中長期的な課題に対する検討

ア 少子化を踏まえた高校の将来像について

・今回の再編整備計画において当地域では高校の統合・再編は想定されていないが、この地域の将来的な学校規模の縮小も見据えた高校のあり方について、関係団体とも連携し、地域全体での検討を継続していくことが必要であり、公立高校だけではなく私立高校も含めた圏域内8高校が一丸となって取り組んでいくことが重要である。

・魅力的な高校づくりにより、通学区外への通学者や外部からの進学者を一定量取り込むことは可能と思われるが、少子化の進行により将来的には南信州地域においても再編整備は避けられない状況が予想されるため、来るべき時期に備え、機をとらえてこの南信州地域の高校の将来像についての議論を進めていく必要がある。

(3) 再編・整備方針

ア 今後の学びのあり方

- 地域における普通教育と専門教育の充実を図るとともに、各校の特色を活かした地域の中学生の期待に応える学びの実現を目指す。
- 各校で「3つの方針」に基づく新たな学びへの転換を推進する。
- 都市部の高校においては、規模を活かした学校づくりをとおして、生徒たちが切磋琢磨しながら「新たな社会を創造する力」を育むことのできる教育活動を創造していくことが期待される。
- 中山間地の高校においては、地域と連携し、各校の立地や地域の特色を活かした「探究的な学び」を充実させることにより、地方創生・地域活性

化にもつながる「新たな社会を創造する力」を育む教育活動を展開していくことが期待される。

イ 教育環境の整備

- 既に着手している事項も含め、引き続き教育環境の整備を進める。

ウ 今後の高校配置

- 当面の間、現状の高校配置を維持する。
- 学校規模や募集定員等については、リニア新幹線開通後の地域の情勢の変化や人口動態を注視しながら検討していく必要がある。

エ これから実施する計画

- 飯田〇IDE長姫高校の夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完する仕組みを構築する。

- 新たに構築する仕組みとしては次のような例が考えられる。
 - ・生徒一人ひとりのニーズに合わせた「フレキシブルな学び」の実現のため、通常4年間で卒業となる夜間定時制に単位制・3年修業制を導入することにより、全日制と同様に3年間で卒業することが可能な仕組みを導入する。
 - ・就業体験及びキャリア教育を通じた職業観や勤労観の醸成につながる学校設定教科・科目を開講し、地域や企業との連携を強化する。

第2章 再編・整備の進め方

今後の再編・整備を進めるにあたっての基本的な考え方を以下に示す。

1 全体の再編手順

多様な学びの場を全県に適切に設置するため、「実施方針」に示した方針4～6に基づき、「協議会」からの意見・提案を踏まえ、2021年（令和3年）3月に全県の「再編・整備計画」を策定、公表する。

その後、県民への説明と周知を図り、県議会等での議論を経て「再編・整備計画」を確定する。

「再編・整備計画」が確定した後は、統合新校ごとの個別の再編実施計画を策定し、準備が整ったところから具体的な再編・整備に着手する。また、再編統合をしない既存校についても順次整備等を進めるものとする。

なお、今回示す「再編・整備計画【一次】（案）」については、全県の「再編・整備計画」の確定を待たずに、上記手順に従って前倒しで確定し、実施する。

2 個別の再編実施計画の策定

統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたって県教育委員会は、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域とともに検討を行う。

(1) 「再編実施計画検討委員会」（仮称）による検討

ア 組織構成

統合新校の開校に向けては、地域と協働して進めていくことが必要であることから、「再編実施計画検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設けて検討を進める。「検討委員会」は県教育委員会が主宰し、必要に応じて特定の事項を検討するための専門組織を設ける。

「検討委員会」は地域の実情に応じて設置するものとし、例えば、次のような者で構成することが考えられる。

- 県教育委員会 ○ 学校関係者（校長、教職員等）
- 地域の代表（自治体関係者、産業界の代表等）
- 同窓会、PTA、生徒の代表

イ 検討内容

「検討委員会」は新校の設置に向け、以下のような事項を検討するものとする。

- 目指す学校像 ○ 学校教育目標 ○ 設置課程・学科
- 募集学級数 ○ 募集開始年度 ○ 教育課程
- 活用する校地・校舎 ○ 統合の方法（年次統合か一斉統合か）
- 施設・設備 ○ 校名 ○ 校歌・校章 等

ウ 地域への情報公開と説明

「検討委員会」は、会議を原則公開するとともに、検討状況についての説明会を開催する等、地域への丁寧な説明に努める。

(2) 「再編実施基本計画」の決定

「検討委員会」において検討する事項のうち以下の内容が定まったところで、県教育委員会は「再編実施基本計画」を決定し、それに基づき県議会に対し統合への同意を求めることとする。

- ① 再編統合対象校
- ② 募集開始年度
- ③ 活用する校地・校舎
- ④ 設置課程・学科及び想定する募集学級数
- ⑤ 統合新校の学びのイメージ

(3) 統合新校の開校準備

ア 具体的な準備

県議会の統合への同意後、県教育委員会は校舎の建設・施設整備等、開校に向けた具体的な準備を進める。

また、「検討委員会」は、高等学校設置条例の改正に必要な統合新校の校名のほか、統合の方法等細部にわたる具体的な検討を進め、再編実施計画を策定し、開校準備を行う。

イ 県民への広報と周知

開校準備の進捗状況については、適時、適切に広報するとともに、特に、生徒募集に係る具体的事項については、中学生や保護者、中学校関係者等に遅滞なく周知するように努める。

< 資 料 >

- 1 「都市部存立校」と「中山間地存立校」について
- 2 再編に関する基準等について
- 3 旧 12 通学区別中学校卒業生数の予測（2017 年～2030 年）
- 4 2019 年度（令和元年度）公立高等学校の学級数及び在籍生徒数
- 5 2019 年度（令和元年度）公立高等学校の配置図（全日制）
- 6 2019 年度（令和元年度）公立高等学校の配置図（定時制・通信制）

「都市部存立校」と「中山間地存立校」について

通学区	旧 12 通学区	都市部存立校		中山間地存立校
		都市部存立普通校	都市部存立専門校	
1	1			飯 山 下高井農林
	2	中野立志館 中野西 須坂東 須 坂	須坂創成	
	3	長野吉田 長 野 長野西 長野東	長野商業 長野工業	北 部
	4	長野南 篠ノ井 屋 代 屋代南	更級農業 松 代	坂 城
2	5	上 田 上田染谷丘 上田東	上田千曲	丸子修学館
	6	小 諸 岩村田 野沢北 野沢南	小諸商業 佐久平総合技術	蓼 科 望 月 軽井沢 小 海
3	7	諏訪清陵 諏訪二葉 下諏訪向陽 岡谷東 岡谷南	諏訪実業 岡谷工業	富士見 茅 野
	8	伊那北 伊那弥生ヶ丘 赤 穂	上伊那農業 駒ヶ根工業	辰 野 高 遠
	9	飯 田 飯田風越	飯田O I D E長姫 下伊那農業	松 川 阿 智 阿 南
4	10			蘇 南 木曾青峰
	11	塩尻志学館 田 川 松本県ヶ丘 松本美須々ヶ丘 松本深志 松本蟻ヶ崎 豊 科	松本工業 南安曇農業 穂高商業	梓 川 明 科
	12			池田工業 大町岳陽 白 馬

注) 「都市部存立校」と「中山間地存立校」の考え方は、全日制高等学校を対象としており、多部制・単位制及び定時制高等学校は含まれていない。

再編に関する基準等について

「学びの改革 基本構想」で示した再編に関する基準等について、学級数による表記を生徒数による表記に統一し、以下に整理する。

1 「都市部存立普通校」の基準について

- 募集定員 240 人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員 320 人規模の学校の設置も目指す。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

2 「都市部存立専門校」の基準について

- 募集定員 120 人以上が望ましい。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 280 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

3 「中山間地存立校」の基準について

- 募集定員 120 人以上が望ましい。
- 在籍生徒数が 120 人以下の状態、もしくは、在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②地域キャンパス化（分校化）、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。

4 「中山間地存立特定校」の基準について

- 地域との協働を「中山間地存立校」を適用した学校よりもさらに強化することにより、募集定員 40 人でも単独で高校を存続させる道を探る。
- 次の条件をすべて満たす高校は「中山間地存立校」の基準に該当した場合であっても、その例外として「中山間地存立特定校」としての指定を検討する。
 - (ア) 県境に近い地域で、近隣の高校と著しく離れている。
 - (イ) 教育機会の確保の観点から高校の存続の必要性が高いと判断できる。
 - (ウ) 所在する市町村等、地域からの支援を得ながら、高校を単独で存続する体制を整備できる。

5 「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合について

○在籍生徒数が60人以下の状態が2年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から3年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から3年が経過した時点以降の生徒数とする。

注1) ここに示した再編に関する基準については、全县の「再編・整備計画」が策定された後の2021年度から適用を開始する。

なお、「2年連続した場合」の考え方は、以下のとおりとする。

- ・2020年度、2021年度に2年連続して在籍生徒数が上記数値を下回る場合は、再編対象としない。
- ・2021年度、2022年度に2年連続して在籍生徒数が上記数値を下回る場合は、再編対象とする。以降2年連続して下回った場合は、再編対象とする。

注2) 在籍生徒数は、「学校基本調査」に基づく5月1日現在の数

旧12通学区別中学校卒業予定者数の予測（2017年～2030年）

長野県教育委員会 高校教育課
各年3月の卒業予定者数（単位：人）

卒業年	2017年 H29 (A)	2018年 H30	2019年 R1	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	2029年 R11	2030年 R12 (B)	2017年と 2030年との増 減 (B)-(A)	2017年に対 する2030年 の比率 (B)/(A)
1区	320	265	253	265	249	252	231	242	170	223	215	181	188	193	-127	60%
2区	1,290	1,188	1,166	1,059	1,028	1,088	1,149	1,066	1,058	1,013	1,017	968	955	926	-364	72%
3区	2,686	2,754	2,594	2,567	2,378	2,458	2,383	2,369	2,251	2,334	2,190	2,141	1,959	1,993	-693	74%
4区	1,990	1,962	1,984	1,883	1,841	1,882	1,854	1,825	1,703	1,668	1,750	1,641	1,508	1,552	-438	78%
5区	1,938	1,829	1,799	1,826	1,740	1,713	1,750	1,720	1,631	1,671	1,649	1,609	1,513	1,523	-415	79%
6区	2,047	1,966	1,959	1,874	1,804	1,893	1,811	1,765	1,753	1,795	1,679	1,661	1,641	1,506	-541	74%
7区	1,912	1,940	1,775	1,770	1,769	1,781	1,716	1,747	1,632	1,597	1,583	1,567	1,503	1,439	-473	75%
8区	1,856	1,816	1,821	1,728	1,712	1,762	1,775	1,680	1,720	1,579	1,615	1,523	1,511	1,518	-338	82%
9区	1,715	1,606	1,556	1,560	1,476	1,479	1,555	1,455	1,387	1,448	1,401	1,357	1,330	1,223	-492	71%
10区	210	214	202	213	207	190	195	168	195	180	173	157	170	149	-61	71%
11区	4,226	4,139	4,013	3,854	3,907	3,900	3,884	3,860	3,652	3,652	3,601	3,513	3,408	3,416	-810	81%
12区	564	560	535	479	448	441	470	447	413	404	423	377	358	388	-176	69%
県全体	20,754	20,239	19,657	19,078	18,559	18,839	18,773	18,344	17,565	17,564	17,296	16,695	16,044	15,826	-4,928	76%

注1) 2017年～2019年は、「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に示した2017年度学校基本調査による数。

注2) 2020年から2028年までは、2019年度学校基本調査による数。2029年以降は、2019年度長野県人口異動調査による数。

2019年度（令和元年度）公立高等学校の学級数及び在籍生徒数

＜全日制課程＞

2019年(令和元年)5月1日現在

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数
		1年	2年	3年	
1区	飯山	5	5	6	621
	下高井農林	2	2	2	193
2区	中野立志館	6	6	6	676
	中野西	5	5	6	625
	須坂創成	7	7	7	815
	須坂東	5	5	6	608
	須坂	6	6	6	721
	北部	3	3	3	277
3区	長野吉田	7	7	7	842
	長野	7	7	7	843
	長野西	6	7	6	761
	長野商業	6	6	6	714
	長野東	5	6	6	665
	長野工業	6	7	7	784
	長野西中条校	1	1	1	64
	篠ノ井犀峽校	1	1	1	57
	長野市立長野	4	4	4	482
	長野南	5	5	5	585
4区	篠ノ井	6	6	6	718
	更級農業	4	4	4	459
	松代	5	5	5	544
	屋代	7	7	7	830
	屋代南	3	3	3	351
	坂城	3	3	4	241
	上田千曲	7	7	7	820
5区	上田	8	8	8	959
	上田染谷丘	7	7	8	886
	上田東	7	7	8	883
	丸子修学館	6	6	6	708
	東御清翔※	3	3	3	339
	蓼科	3	3	3	258
6区	望月		2	2	67
	小諸商業	4	4	4	457
	小諸	5	5	6	606
	軽井沢	3	3	3	288
	佐久平総合技術	7	7	7	795
	岩村田	5	5	5	601
	野沢北	5	5	5	605
	野沢南	5	5	5	601
	小海	3	3	3	286

※多部制・単位制の学級数は、3年までの午前部と午後部のみを掲載。また、在籍生徒数は、午前部・午後部の全生徒数を掲載

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数
		1年	2年	3年	
7区	富士見	2	3	3	257
	茅野	2	3	3	218
	諏訪実業	4	5	5	489
	諏訪清陵	6	6	6	719
	諏訪二葉	6	6	6	720
	下諏訪向陽	5	5	5	583
	岡谷東	4	4	4	429
	岡谷南	5	5	5	594
	岡谷工業	5	5	5	579
	8区	辰野	4	4	4
箕輪進修※		3	3	3	330
上伊那農業		4	4	4	459
高遠		3	3	3	322
伊那北		6	6	6	722
伊那弥生ヶ丘		6	6	6	722
赤穂		5	5	6	636
駒ヶ根工業		3	3	3	347
松川		3	3	4	376
飯田		6	6	7	755
9区	飯田風越	6	6	6	717
	飯田OIDE長姫	7	7	7	817
	下伊那農業	4	4	4	478
	阿智	3	3	3	316
	阿南	2	3	3	219
	蘇南	2	2	2	183
	木曾青峰	4	4	4	419
11区	塩尻志学館	6	6	6	692
	田川	5	6	6	657
	梓川	3	4	4	392
	松本工業	5	5	5	588
	松本県ヶ丘	8	8	8	959
	松本美須々ヶ丘	7	7	7	834
	松本深志	8	8	8	963
	松本蟻ヶ崎	7	7	8	882
	松本筑摩※	3	3	3	387
	明科	3	3	4	346
	豊科	6	6	6	717
	南安曇農業	3	3	3	326
	穂高商業	3	4	4	413
12区	池田工業	3	3	3	329
	大町岳陽	6	6	6	687
	白馬	2	2	2	206

＜定時制課程（多部制・単位制の夜間部を含む）を設置している高校＞

- 第1通学区：中野立志館・長野吉田・長野・長野商業・長野工業・篠ノ井
- 第2通学区：上田千曲・上田・小諸商業・野沢南
- 第3通学区：諏訪実業・箕輪進修・赤穂・飯田OIDE長姫
- 第4通学区：木曾青峰・松本筑摩・池田工業

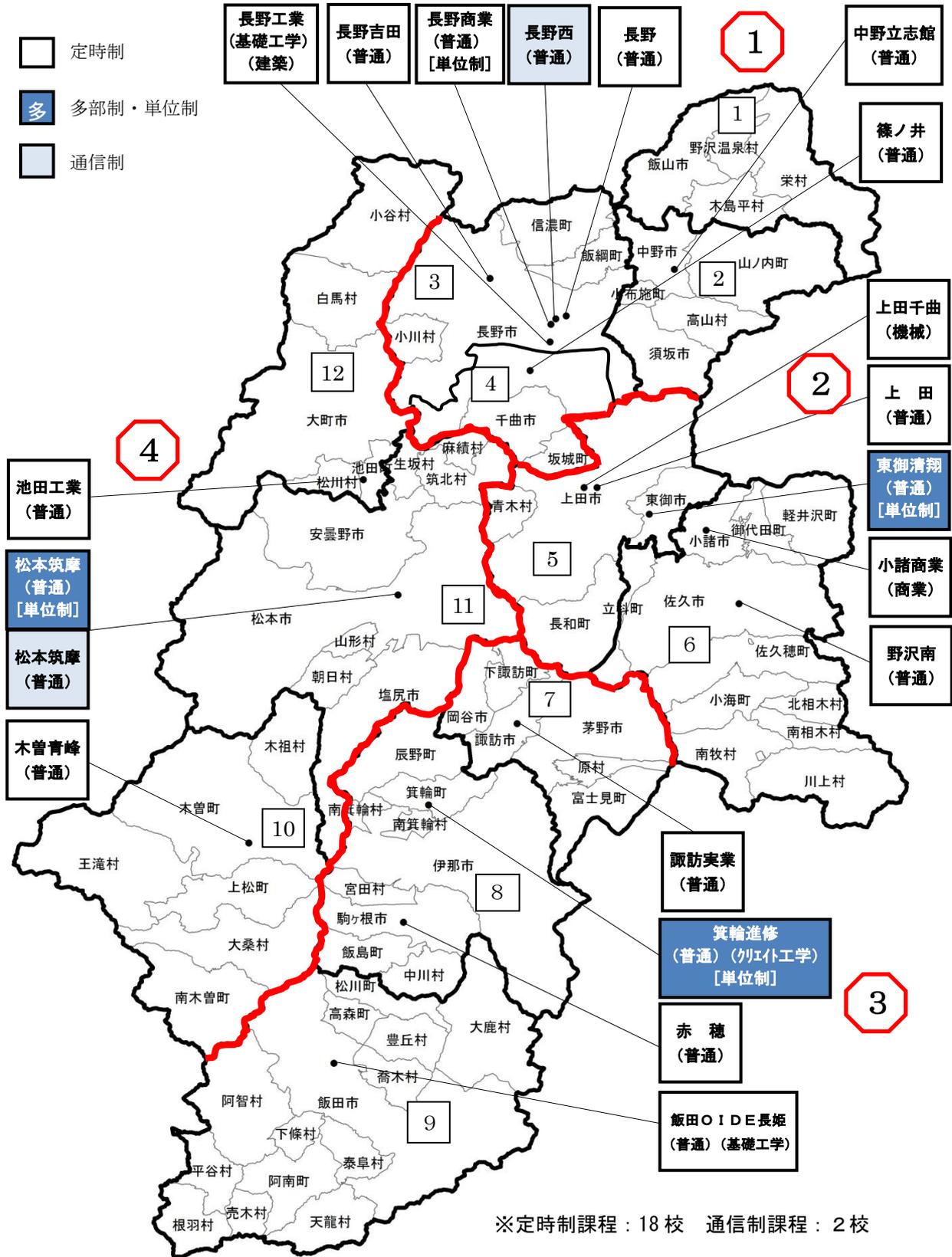
＜通信制課程を設置している高校＞

- 第1・2通学区：長野西 第3・4通学区：松本筑摩

2019年度(令和元年度) 公立高等学校の配置図 (定時制・通信制)

-  通学区
-  旧通学区

-  定時制
-  多部制・単位制
-  通信制



— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合 5 か年計画) 推進中

幼保・小・中・高の一貫した
「**学びの改革**」を推進

長野県教育委員会

【お問い合わせ】

長野県教育委員会事務局 高校教育課 高校改革推進係

郵便番号 〒380-8570

住所 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026 - 232 - 0111 (代表) 内線 4362

026 - 235 - 7452 (直通)

FAX 026 - 235 - 7488

E - mail koko-kaikaku@pref.nagano.lg.jp